

<b>① 件名</b>					
石巻市国民健康保険特定健康診査に係る自己負担額の見直しについて					
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>					
<p><b>【背景】</b>                  本市の健康課題として、「虚血性心疾患の死亡率が国、県平均よりも高い」、「40歳から64歳の働き盛りの要介護者の半数は、生活習慣病が重症化した脳血管疾患、腎不全、虚血性心疾患が原因」、「人工透析患者のうち糖尿病が占める割合が急増」、「メタボ該当者、予備群の割合が国、県平均よりも高い」等があげられる。                  これらの課題に対応するには、生活習慣病の共通リスクとなる「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」の早期発見・早期治療や、重症化予防のための保健指導を充実する必要があるが、対象者を抽出するための特定健康診査受診率が低い状況にある。</p> <p><b>【目的】</b>                  特定健康診査の自己負担額を見直すことにより、受診しやすい環境を整え、受診率向上を図り、健康寿命の延伸及び医療費適正化に寄与するもの。</p>					
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>					
<p><b>【根拠法令】</b>                  国民健康保険法（昭和33年法律第192号）                  高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</b>                  第4章 安心して健やかに暮らせるまち                  第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする                  1 一人ひとりの健康づくりを推進する</p> <p><b>【〔個別計画との整合性〕】</b>                  第2次石巻市健康増進計画                  石巻市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画</p>					
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>					
<p>平成25年 3月 石巻市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画策定                  平成28年 2月 石巻市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）策定                  平成30年 3月 石巻市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画策定                  10月 特定健康診査等実施連絡会議                  12月 総合計画実施計画策定（平成31年度～平成33年度）                  生活習慣病予防事業                  平成31年 1月 石巻市国民健康保険事業の運営に関する協議会</p>					
<b>⑤ 主な内容</b>					
1 特定健康診査自己負担額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>見直し後</th> <th>現 行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無料</td> <td>1,800円 ※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方（要事前申請）は無料</td> </tr> </tbody> </table>	見直し後	現 行	無料	1,800円 ※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方（要事前申請）は無料
見直し後	現 行				
無料	1,800円 ※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方（要事前申請）は無料				
2 実施期日	平成31年4月から				

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

受診しやすい環境整備の一助となり、特定健康診査受診率の向上が期待されるとともに、より多くの保健指導対象者を把握することにより、生活習慣病の発症・進展を予防し、健康寿命の延伸及び医療費適正化に寄与するもの。

【市財政への負担】

国保財政負担：約 16,000 千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内特定健康診査自己負担額（平成 29 年度）

自己負担額	市町村数	市町村名（受診率県内順位）
0 円	20	登米市（2）、富谷市（4）、角田市（12）、多賀城市（16）、仙台市（21）、大崎市（25）、塩竈市（29）、七ヶ宿町（1）、大衡村（3）、大和町（6）、丸森町（8）、利府町（9）、松島町（10）、涌谷町（11）、大河原町（14）、大郷町（23）、七ヶ浜町（26）、柴田町（27）、蔵王町（30）、南三陸町（32）
500 円	2	名取市（15）、栗原市（19）
1,000 円	7	気仙沼市（30）、色麻町（5）、女川町（13）、美里町（20）、加美町（22）、亶理町（24）、村田町（27）
1,500 円	4	岩沼市（18）、白石市（33）、川崎町（6）、山元町（17）
1,800 円	1	石巻市（34）
2,000 円	1	東松島市（35）

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成 31 年 2 月 石巻市国民健康保険第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 3 期特定健康診査等実施計画の一部改定（自己負担額）  
4 月～ 市報、ホームページ、マスコミ、医療機関での周知

⑨ その他

- ・生活保護世帯における健康診査についても、併せて事前申請なしで無料とする。

（参考）受診率向上対策

◇受診勧奨

- ・前年度未受診者への受診勧奨通知（平成 28 年度～）
- ・年度内未受診者への受診勧奨通知（平成 30 年度・平成 31 年度拡充）
- ・受診勧奨ポスター等（医療機関周知、街頭横断幕）の掲示（平成 28 年度～）

◇受診しやすい環境整備

- ・全総合支所管内で総合健診化実施（平成 27 年度～）
- ・本庁稲井地区総合健診モデル実施（平成 29 年度～平成 30 年度）
- ・本庁地区夜間、休日健診の実施（平成 30 年度・平成 31 年度拡充）

◇インセンティブの付与

- ・健康ポイント事業の実施（平成 29 年度～）

◇職域受診や個人での人間ドック受診データの提供協力（平成 30 年度～）